国語表現学

国語と国民性

三井透

國語科學講座

—IX—

國語表現學

國語と國民性

三井透

株式會社
明治書院

國語科學講座

— IX —

國語表現學

國語と國民性

三井透

株式會社
明治書院

目次

國語と國民性

三井透

一　緒論

先づ國語と、國民性と、それら兩者の關係について一言する。

此處に云ふところの國語とは日本語と全く同義である。種々論義の餘地もあらうが、斯く解することは、決定的に誤れるものではない。

國民性の意義は、誠に多義曖昧であつて、一般には國民の一般的性情・性格、或は固有の意識を漠然と指して居るやうである。少くとも歴史を過去に一直線に溯つて、突き當つた太古の民に、日本人固有の精神を發見しようとしたり、或は主觀的・直觀的に感ぜられる日本人特有の性格を、外國人と比較して、性格の藝術的素描に滿足しようとせざる限りは、吾々は今日多數の人々に因つて議論せられる非科學的なる觀念的國民性格論を一掃せねばならない。

今日、個人意識に對して、集團意識の實在性を疑ふものはない。ヴント(W. Wundt)の民族心理學は、心理學的人種學の立場より、民族意識の一般的發達を問題とした。[1] 一般民族の意識(個人の意識に對して)の發達の段階を問題と

すると同時に、民族意識の差別的方面もまた問題とせられなくてはならない。斯る方面は、心理學にては民族性格學として各特色ある研究領域が開拓せられて居る。吾々は、先づ此處に國民性の意義を明確にして、さらに方法について一言を費す必要がある。

ウチッツ（Utitz）の性格學によれば、民族性格學と國民性格學とが別れて居るが、民族性格學は、民族の歴史性を主眼として研究されるもので、種族の人種的遺傳に性格構成の主要なる條件を認め、これを發見することを任務として居る。これに對して、國民性格學は民族の生活を性格構成の主要因子と見做して之が解明を目的とするのである。獨逸語の種族なる語（Rasse）は、もと動物の種族に用ひる言葉である。人間が人類學・人種學的に、形態と血緣に因つて分類される限り、そこに形態遺傳が伴ひ、從つて血緣的感情が生ずるのは當然である。同時に精神文化の遺産繼承の事實は、一民族の精神的遺傳を招來し、同一文化圏内に生存する事實より固有の性格を共通にもつに至ることも理解出來る。斯る民族の歴史性によつて、築かるる民族性格を民族性格學は研究する。

これに對して國民性格學は、國民生活を基礎條件として形成された性格を研究するものである。[2]

一國民（nation）は必ずしも同一種族、人種より成立して居るものではない。所謂民族混交によりて結合し、或は强意・合意的條約によつて、若干民族の結合によつて成立して居るものである。斯る國民が國民性格と言ふ集團的意識形態を形成する爲には、生活形態を條件としなくてはならない。嚴密に言へば、生活を規定する社會的拘束力に條件づけられるのである。マクドウガル（Mc-dougall. W.）は、國民意識（National mind）成立の條件として、領土（Territory）と統御者（Leadership）と交通（Communication）の三條件を擧げて居る。[3] さらに言語とか制度と言ふものも

考へられるが、か丶る人間の生活を規定する社會的拘束力は、人間の性格形成の要因と考へられる。

理論的には、民族性格と國民性格とを區別することは上述の如き意味合ひに於て必要なことであらう。然し本論文の如き、特定の日本人の性格を取扱ふ限りに於ては、國民性も民族性も區別する必要を見ない。已に二千五百年の歴史に因つて意義づけられて居る日本人の性格は、その歴史と生活とを除外して見ることは出來ない。區別する必要がないと言ふことは、この二面を綜合統一して見なければ、その性格が解らないと言ふのである。卽ち、日本人の民族性と、日本人の國民性とを區別して、その一面を此處に問題とするよりも、歴史的要因と生活的要因に因つて辨證的に發展し、形態づけられた歴史的・社會的に現實なる日本人の性格を此處に問題とするのである。

現代の心理學に於ける性格概念は類型的構造概念である。か丶る構造は、部分の單なる綜合ではなくて、全體によつて規定づけられたる全體に對する部分の有機的聯關である。從つて部分があつて、全體の形態があるのではない。全體があつて部分があるのである。性格の全體性は、部分の單なる枚擧的記述に因つては、表現せられない。フイエ(Fouillée)が歐洲人の性格研究に於て、一民族の性格は、個人の性情の複合寫眞に因つては得られない。それは所謂個人の平均の型(Avrage Type)ではない。(4) 個人の集團によつて表現せられる性格は、個人の裡に見出せない新たなるものがあると言つて居ることは正しい。然し乍ら、斯る新たなる形態性の現象的記述以上に、現代の性格學は、斯る全形態を表現せしめる動的因子を求める。現前する性格形態の諸現象が、如何にして構成されて來るか、その發生の經過を問題とする。部分の空間的配列に因つて表現せられる性格の現象形態に對して、その形態發生の時間的發生形態が問題とされねばならない。

レヴィ＝ブルール(Levy-Bruhl)が、低級社會の精神機能の研究に於て、原始心性の構造法則として、關渉の法則(loi de Participation)を發見して居る。[5] 原始心性に於て「部分の事象を以て全體事象なり」と判斷し、或は「偶然の事象を以て必然となし」、或は「偶然的時間聯關を以て因果の關係を思考する」と言ふやうな思惟性格の構造は、斯る構造の現象的記述以上に、かゝる構造の表現せられる動的因子を發見されて初めて解る。此處に、文化貧民族(Kulturarmer Völker)と文化民族との精神構造の類型的差異を發見し得るのである。

民族性・國民性の性格研究に於ては、單に民族の表現する差異相の現象的記述のみならず、かゝる現象發生の動因を發見しなくてはならない。而して、國民心性の類型的構造を説明し得るのである。

個人性格學に於ても、集團性格學に於ても、その性格誌を見るに、概ね二とか、三とか、四とか、八とかの範疇に因つて、性格を分類して居る。[6] 例へば内向性とか、外向性とかに分類して行くのである。然し、かゝる範疇的分類、個人性格の範疇を集團意識に適用する處に一つの無理がある。又個人性格の分類範疇でなく、例へばギリシヤ的性格とかラテン的性格とか(勿論比喩的であるが)の範疇を以て、分類して見るも、典型的にそれに屬する民族以外には、分類上容易ならぬ困難が生じ、此處にも無理が生ずるのである。然し、從來のかゝる分類を參照して、彼此比較することは必要である。唯だ此處に問題としなくてはならぬことは、從來の性格範疇分類に於ける相對性概念である。或は對蹠性概念である。Aが内向性であることは、Aが何者かに對して、特に内向的なる性格を有して居るのである。即ち、外向に對する内向である。比較の對照があるのである。かゝる性格の對蹠的認識の方法は、日本の古代に於ても、人間判斷の態度は、赤き心(アカ)・黑き心(キタナ)、伏ふ民(マツラ)・伏ふざる民(マツラ)、益荒男の吾(われ)に對する手弱女の吾(われ)の意識に於て對蹠性

を表現して居る。比較のなき處に、分類範疇の意識なき處に性格の認識は出來ない。勿論「吾にあつて彼になし」と言ふ、所謂固有の個性にても亦有に對する比較對照としての無を認めるのである。然るに、歴史を過去に溯つて、太古の民に固有の意識を發見せんとするものの如きは、外國文化の影響を除くと言ふ研究假設を遵奉するの念のみに捕へられて、理論的には、最も非固性的人間の發見を望んで居るのである。原始意識は溯れば溯る程、未發達意識を有する民族として世界共通の人類に歸一するであらう。

従つて、民族性格が、正しく認識されるためには、民族の表現する差異を、比較檢討されねばならぬ。然も、その比較は、恣意的の比較にあらず、何等かの意味を、そこに見出さねばならぬ。マクドウガルが、英國人と日本人とを比較したのは、その領土の基調が、凡そ類似して居るからであつた。

又已に述べた如くに、性格は、歴史と社會生活に條件づけられて、形成されて行くものである。眞淵が萬葉人の意識と平安朝人の意識とを益荒男振りと手弱女振りとの性格に分けた如く時代に因つて異るものがある。かゝる時代的性格を明瞭にすることは一つの仕事である。

又一民族の性格は、個人の性格が言語・行動の諸々の場面に現はれる如く、言語・習慣・宗敎・藝術等諸々の文化現象に現はれる。これ等の諸場面に表現される性格の綿密な研究結果を綜合して、初めて適確に定め得るものである。獨り言語現象に於ても、その研究の方面は多面的である。少くとも、言語史と比較言語學の補助を借りねばならぬ。時間的にも、空間的にも、一國民一民族の性格を決定することは、廣範の領域に亘るのである。

これを要するに、個人にしても、集團にしても、性格は歴史的社會的聯關をもてる生活の場面に表現せられる。従

つて性格は生活意欲の目的性に應じて、構成せられたる生活の在り方に表現せられるのである。生活が變らざる限りこの在り方は固執され、生活の仕方に一定の型が生ずるのである。卽ち、生活の形態性は固執されるのである。慣習は遺傳せられたる生活の形態性である。言語思考生活に於ても、生活の變容なき限り、その形態性は固執される。民族の生活はその民族の形態性に表現されると考へねばならぬ。(7)

かく考へるならば、吾々の國民性研究は、民族の生活の歷史と時代の社會生活の拘束との條件によつて形成され、また變化する生活慣習に表現される性格の具體的なる類型的構造の發見を意圖して居るのである。

かゝる立場から國語と國民性との關係を如何に考へるか。

言語的表現は、思惟の傾向、生活の態度に聯關することは明である。體驗の仕方は、言語を規定する。又他面慣習としての言語は、表現・理解の仕方を規定するのである。民族の言語は民族の生活を刺激の條件として表現される。從つて、生活の變容によつて言語の表現する意味は異なるのである。又、純粹思考と、これを社會的慣習である言語表現の規約に從つて表現することは自ら差異がある。この言語表現に於ける言語思考の範疇に、表現と理解は制約されるのである。吾々は、かゝる體驗と表現に於ける、言語思惟の民族的性格を、國語と國民性の交渉に於て探るのである。

言語は更に、客觀的實在として民族の文化意識を表現する。それは、美しきもの、畏るべきもの、敬すべきものとして意識せられる。故に民族の言語意識の性格は言語文化と交渉する。一定の言語社會に於ける人々の言語に對して有する對象意識とその言語文化に對する特殊の交渉は、わが國語と國民性との交渉に於ても亦發見されねばならぬ。

此處に於て、吾々は、國語の領域に於て、この二つの問題を、この論文に於て取扱ふことにしようと思ふ。即ち國語表現に於ける、言語思考の性格と、國語意識に表現せられる言語文化の性格である。

註 1 W. Wundt. Elemente der Völkespsychologie.

2 Utitz. Chrakterologie.

3 Mc-Dougall. W. The group mind.

4 Fouillée. Psychologie du peuple francais.

5 Levy-Bruhl. Les fonction Mentals dans les sociétés inferieures.

6 歐洲人を北方人・アルプス人・地中海人と分けるとか、或は羅馬人を Wortmenschen ゲルアン人を Sachmenschen と分ける等の種々なる試みがある。

7 拙稿「言語心理學」（岩波講座教育科學二〇卷）

二　言語と民族

凡そ人類の言語は、初めは手話とか寫聲音とか、動物の叫聲に近い單純なものであつた。それが、精神の發達や生活樣式の進步に伴つて、次第に音節語に進步し、且つ、民族生活の差異に従つて、次第に分化し、今日の如き各民族の言語の差異を呈して來たと考へられる。

言語の音韻なり、意味なりは、民族の生活に因つて變化して來るものである。新らしき音韻、新らしき語の構成、

新らしき語の意味は、生活を條件として生じるのである。從つて言語には、民族の生活・體驗が、如實に反映するのである。言語は實に民族の生活の記錄である。吾々が言語を通して民族の世界觀なり人生觀なり、思考の傾向なり、美的鑑賞なりを理解し得るのは、これによるのである。

言語の性格は音韻・詞の意味・構文法に現はれて居る。然しこれ等の言語性格に民族の心的性格が如何に表現せられるかを考へて見度い。

音韻について見るならば、上代日本人は韓言ぐと言ふ言葉をもつて居る。日本人の如き、母音の多い言語を用ふるものに取ては、支那人の言葉は、所謂耳觸りな、騷がしい感情を與へたものであらう。かゝる音韻から來る情緒的なる意識は、惹いては、その民族に對する性格の主觀的判斷を下すものである。然乍ら、これは誤りである。

フランス語は典麗優美である。從つてフランス人は典麗優美の性格があり、ロシア語は佶屈である。從つてロシア人は佶屈・頑固な性格だとは直ちに言へないのである。バイイ(Bally. Cfr)も言つたやうにロシヤ語は野蠻だと言つても、ツルゲネーフあり、トストイエフスキーの文學があるのである。これは曾て、ローマの人々が、自國語以外の言語にバーバリズムを認めた、主觀的評價に因る性格判斷に他ならない。言語から來る感情は、野蠻人が話す故に、野蠻なのである。國語についても、國語の音聲組織が母音が多いために滑らかに聞ゆる、優美な感を與へる。この點から從來の國民性を說くものは、日本國民の優美性を說いて居る。吾々の構成する詞の語調に對する趣好・愛好が、かゝる平滑な音聲を好む傾向を生ずるのであるから、そこに優美性を認めるのであらうが、かゝる點のみから日本人の優美性を主張する根據は得られない。フランス人は流暢な言葉を使ふから、フランス人の性質が圓滑だとは言へな

い。フランス人はフランス人なる故にフランス語を話すのである。即ち圓滑な性質なる故にフランス語を話す前に、社會的慣習としてのフランス語が、フランス人をかく語らしめるのである。言語は心性を形作る(La langue fait la Montalité)といふ、ミュラン(Millerland.)の言葉が說明されるためには、單に、外面的の音聲の性質のみからは出來ないのである。言語社會の人間の心に對する作用を根本的に解決してでなくては、音韻の問題から直ちに性格に及ぶことは一の飛躍である。平滑の音韻組織の言語社會に生存することと、佶屈な音韻組織の言語社會に生存することとが、當該社會の人間の情意氣質的心性に對して如何なる影響を與へるかと言ふことは、恐らく未だ根本的に解決されて居ないであらう。歐洲に於ける北方人の氣質と南方人との氣質が、言語に表現されて居る。或は國語についても、方言は鄕土人の氣質を表現すると言はれる。或は平安朝に於ける女房語と近代女性の言葉に於て、その性格表現を音韻の相に於ても見出し得る。民族の間に於て、方言の間に於て、時代の相違について、多くの比較と傍證を得て、かかる方面が明になるのである。從つて、從來の音韻による民族性格の判斷及びこれによる比較分類の如きは、なほ直觀的主觀的性格判斷である。

詞の構成・詞の意味・構文法に民族の世界觀や思考の傾向が表現せられる。この點より民族の性格を判斷しようとする。

フンボルト(Humboldt. W.)は、言語の音韻、語序の如き外面形式に對して、言語の意味する範圍としての內面形式を分けた。言語は、同一の音聲的形式に於て表現されても、その意味の範圍は時代により人によりて異なる。又民族によりて異なる詞が、等しく山を指し或は國を指しても、その意味內容は到底完全に一致するものではない。今日の

心理學では言語の知覺形態と意味形態とを區別する。即ち言語の知覺内容の下に、意味形態は移調(Transponieren)されるのである。國語の山と言ふ知覺、英語の mountain と言ふ知覺の下に、山の意味形態は移調される。然し山と言ふ詞の意味は日本人に於ては、日本人の歴史的社會的背景の下に理解されるもので、mountain と言ふ言葉は、アングロサキソン人の歴史と生活とが基礎づける意味である。日本人の山と、英米人のマウンテンの語とは共通の意味と固有の意味がある。この兩國語の内面的意味規定、意味の範圍に、兩民族の世界觀・人生觀が表現される。

ワイスゲルベル(Weisgerber. Leo.)が、民族の言語が、如何にして世界觀(彼は世界識得・Weltauffassung)を表現するかを見るためには、音韻變化・意味變化の過程を第一に認めて居る。この變遷に生活の變化が反映して居る。(1) ドラクロアが、意味變化の條件として、内的條件と外的條件とを擧げて居る。(2) 内的條件とは、意識の發達であり、變容である。知能・感情生活の變化である。これに對して、外的條件として、生活の變化卽ち衣食住・道具・交通等のものを擧げて居る。國語に於ても、單に「われ」と言ふ詞も、「益荒男のわれ」と「手搦めのわれ」、「すめらみことのわれ」と「みたからのわれ」との對立的生活規準に於て、反映される「われ」の意味内容は、現代の「われ」の意識に基く「われ」とは異なるのである。

語法的に見ても、さらに相違が現はれる。ワイスゲルベルの指摘したやうに、視覺に於ける形容詞的識得と動詞的識得(Adjektivische und Verbale Auffassung der Gesichtsempfindungen)との差別の如きを考ふるならばその民族的なる對象識得の態度の相違が理解される。獨逸語では色彩は Blau, gelb, rot と形容詞的に用ひられ、glänzen, leuchten, scheinen funkeln, の如く光覺は動詞的に用ひられる。それは又 die Bäume grünen, der Himmel blaut,

der Tag graut. (errösen, vergelben) の如く動詞的に用ひられ、光覺を現はす詞も glanzig. glänzend, leuchtend と副詞・形容詞的にも用ひられる。然し乍ら、か丶る使用法も、一度民族の言語史について研究するならば時代によつて相違が出て居る。中部高獨逸語にては、動詞的用法は殆んど現はれないで主として形容詞的用法が現はれるが、北高獨逸語にては動詞型が現はれる。此處に、對象の言語的表現の差が、時代によつて、表現せられて居る。

更に、言語が、如何に、民族の文化を規定するかは、ステンツェル(Stenzel. J.)の研究に因つても明になる。彼に因れば、ギリシヤ語の哲學概念に及ぼした影響、ラテン語の哲學概念に及ぼす影響は、一方は動的世界觀を生み一方は靜的世界觀を生み出して居る。卽ち獨乙語の概念・表象と言ふ詞は、Begriff. Vorstellung であるが、前者は捕へる Begreifen. 後者は前に置く Vorstellen と言ふ働らきを現はす動詞から出來たのである。かう言ふ詞の影響が、獨乙人の動的世界觀を生じせしめる一つの影響である。ラテン民族の名辭的傾向(ノミナリズム)は、ラテン語が、名詞型であるからだと言ふのである。

民族のか丶る言語的表現の手段は、民族の種々なる言語差違相に於て表現せられる。感性的經驗の相、直觀的經驗の相に於て、或は又關係判斷の悟性的經驗の相の表現に於て、それ〴〵性格的表現をなすのである。

抑々言語は、民族に課せられたる、慣習・記憶である。民族の生活の歷史を條件として形成されたものであるが、それは、單に過去にのみ聯關するのみではない。記憶の心理的法則は、過去の再生に因つて未來への精神の發展を條件づけるものである。民族は、言語によつて、その自己の社會に於て、共通に思考し、行爲し得るのである。言語に因つて、共同社會の文化營爲の共同事業に參劃し得る。言語によつて、民族は共同に思考し行爲するが、又共同の思

考と行爲とによりて言語を發展せしめるのである。民族の言語性格と心的性格との聯關は、かゝる民族の言語に表現せられる共通意識の上にある。

生活の特殊事情が、言語の特殊的性格を構成する。主觀的なる、言語の判斷から、直ちに、民族の性格判斷は出來ない。民族の言語に表現せられる共通意識の分析によつて、民族の性格を知るのである。

日本民族の言語は世界に弧立せざる限り、地理的にも歴史的にも他種族の言語と、その發生の事情に於て交渉をもつ。日本語が若干の民族の言語の混合によつて成立して居ることは明瞭な事實である。然し日本語は日本語として、已に獨立したものであつて、渾然とした、それ自身一の獨立した言語で、他の何者でもないことも事實である。日本語の北方說・南方說の議論の如きは、此處に問題とする限りでないが、言語の構成法・宗教的儀式等は北方民族としてのツングース族の影響により、聲音單語神話的材料等は、南方民族マレイ・ポリネシア民族から影響されて居る。坪井九馬三博士の「我國語我國民の曙」に於ける說によれば日本民族は、(一)前印度、モンクメール族(倭人)、(二)前印度、チヤム族(筑紫派)、(三)ツングース、カラ族(出雲派)、(四)ツングース、ウスリ族(吾田派)、から成立して居る。(一)と(二)は我先住民族でマレイ・ポリネシア族で、(三)と(四)とは國家建設民族で、ツングース系の民族である。これ等の民族は、奈良朝時代には、已に强固に統一された大和民族としての日本民族を形成して居た事は言ふまでもない。*

* モン・クメール族は現今印度支那半島よりマレイ半島に渡つて散在する民族。太古に於ては前印度內地一圓の高原森林に住んで居たが、獠と云ふ民族(現在のシヤム)の南下に因つて、半島より海岸に出で、島々に渡り、現在はビルマの Salween

河の兩岸の森、佛領印度支那の Mekong 河の兩岸一帶の森林地帶に多數の小社に分れて散在して居る。モン・クメール族には、代表的種族が、三種あつて、Mekong 河の中流兩岸の Semang. Sakai. Jakun の三種族である。言語の構成法は異なるが、單語と聲音はマレイポリネシヤと共通して居る。

チヤム族は、太古、マレイ系より分れ、モン・クメール語と錯綜し、兩者の中間にあるが、大體から云へば、マレイ・ポリネシア系に屬する。

ツングース系の民族は、一つは出雲地方に、一つは朝鮮海峽より、九州に來たり、モン・クメール族より高度の文化を有して居たために、この民族が中心となつて、國家を統一したのである。

南方よりは、單語が主となり、北方よりは、構文法が來たことになる。—(坪井博士による)

國語の表現を理解する上には、ツングース系、マレイ・ポリネシアの言語と比較して見ることは重要なことである。

さて、かゝる國語の言語學的性格については、數多の研究があるが、本論の主題に即する、國語と國民性に關する研究は、多くの斷片的所論は別として、系統的論述は餘りない。この少き中に於て、芳賀矢一氏の「國語と國民性」は國語學の立場より論ぜられた最も貴重なものである。又、佐野學氏編纂の「日本國民性の研究」の中に收められたる安藤正次氏の「言語上より見た日本國民性」の論文も、小編乍ら、一般的なる國語性格についての意見として、認められねばならない。心理學の立場より、國語の表現の性格に關して、綜合的考想を發表して居るものは、城戸幡太郎氏の「日本語の原始形態」である。

芳賀氏の國民性に關する見解は、大體直觀的に定められた、國民性十論の中に見られるのである。優美性・自然愛

好性等以下十個の性質を說かれて居るが、國語と國民性に於て意圖されたことは、大體この原理に因つて解釋されたものである。

國語・國文の研究は、國文を理解し、國語を研究するのみならず、その中に潜む國民性を研究することも、その一方面である。……近年文學史の研究によつて、この方面にも注意されて來たが、國語そのものをとつても國民性との交渉が分る(國語と國民性一頁)。

ただ、この研究は、豐富の材料を提供して居るが、方法的に何等顧る處がない。

氏は國語の特殊性として、音韻組織、單語の排列と文の組織、敬語、枕詞、掛詞等を擧げ、更に漢字と國語、漢語と國語、國語の造語法、國語の意義等を論じて居る。

音韻組織に於ては、母音の長短の區別のないこと、綴りの極めて簡單なこと、拗長音のないこと、アクセントのないこと、濁音が頭音につくことが少ないこと(後世に濁音のあるは漢語からの影響)、ラ行の音が頭音に來ないこと、又子音も一般に古くは和らかい音であつたこと等を擧げて、更に母音の多いこと等を、音韻組織の特徵として居る。これは、國民の優美性によるとなして居る。

單語に於ては、開音節であつて多綴であるが、母音と子音とが規則的に結合する。一般に和らかい音が好まれる。又單語は長くなることを厭はない。

正哉吾勝速日天忍穗耳尊

と云つた冗長なものを用ふるが、これは、日本語の單純なものを莊重にするためである。然し、この單純莊重は、又

文にも現はれる。

二月三月日遲々

文の構造が單純であるが、又それを以て莊重・靜肅を現はす。

敬語の如きは、特別の發達をなしたのであるが、それは國民の禮義正しいこと、又物事を美しく表現する性格を現はして居る。

枕詞は、掛詞などと共に、觀念の轉換による、機智・愛好の精神を現はし、更に、物の名などに、自然愛好の態度を現はして居ると言ふのである。

卽ち、國語に表現せられる、優美・莊重・單純・靜肅・丁寧・機智・自然愛好、等の情意的氣質を、國語に表現せられる國民性となして居るのである。

安藤氏は、國語音韻の優美性、單語の意味の抽象性より表現の含蓄性を說き、又言語意識の浮薄なるを言語の亂雜なる同居狀態(キャラメルを食べる宮內大臣の類)より指摘し、掛詞より機智を性格となし、更に、言語の禁忌の習慣に性格の表現があると考へて居る。

國語は日本人の思想の表現である限り、その表現の性格は、又國民の思想性格を表現する。然し、言語生活に於ては、同時に、言語を實在するものとして、それに對する對象的感情が生ずる。文學に表現せられる、美の形式は言語の美的享受の意識を表現する。又、國民は、言語に對する教養・評價を有する。上述の言語の抽象性は思惟を規定するものであるから、言語習慣としての敬語や禁忌の現象などとは異なれる位相から說明さるべきである。かゝる區別

をなすことなく、雑然と、言語の諸現象に現はれる處を述べることは正しい説明とは思はれない。か丶る表現の現象に潜む、表現の心理的性格を發見しなくてはならない。

城戸幡太郎氏は、古代日本語の詞の構成過程に於ける、表現の心理的法則を三つ擧げて居るが、これは、國語の詞の表現過程の根底をなす心理的法則と考へることが出來る。[3] その法則は融通性と活用性と類化性とからなつて居る。

第一の融通性は、國語の名詞が、對象の著しき、特徴を基底として、同音異義の詞が出來ることである。上・髮・神、橋・端・箸、天・雨と融通して行くのである。上にあると云ふ特徴により上と髮と神とが融通するのである。

第二の活用性は、動詞構成の性格である。それは、日本語の體言に用言の終止形を表はす語を添加することによつて用言を成立せしめることである。日本語にては、事物の活用を表現する本質は、この「う列」の語に含まれてゐると考へられる。その中、「つ」「ぬ」に終る語は少く、「ゆ」「ふ」は「う」に通じ、「む」は「ふ」「ぶ」に通ずるから、大體に於て、用言の終止形は「う」「く」「す」「る」である。「う」は können 「く」は kommen 「す」は tun 「る」は sein の意を表現する。從つて、「住む」は巣む、「嗅ぐ」は香ぐから來たのである。

第三の類化性は、同音の詞が本質的に同じでない。偶然的に同一、若しくは類似の音を有する詞に類化するのである。月弓・月讀と類化するが如きである。

以上の三つの法則が、國語の表現に於ける心理的法則であると考へられるのである。

言語の客觀的表現の、差別相を充分に認識すると共に、他面には、言語表現の内面を規定する、心理的法則を發見せねばならぬ。

國語に潜む、國民性の發見は、かゝる表現意識の性格の發見でなければならない。言語の表現のかゝる性格を、言語思惟の性格として、これから次に述べて見度い。ただ問題を、對象意識の表現形式に限定して考へて見ることにする。

註 1 Weisgerber. Leo. Muttersprache und Geistesbildung.

2 Delacroix. H. Le langage et la pansee.

3 城戸幡太郎「古代日本人の世界観」

三 言語思考の性格

一 聲音の象徴化 あらるゆ民族に共通のことは、寫聲音・擬聲音の存在である。この對象の音を、模倣乃至象徴化することは、又民族によつて異るものである。(1) 殊に、模倣の域より象徴的のやゝ發達した段階になると次第に民族的差異を示す。殊に國語の模様音・疊音・清音・濁音に因る狀態感情的色彩を現はす詞は特長あるものである。

模様音　ぬつと現はれる。とぼ〱行く。

水鳥や向ふの岸につうい〱。

疊　音　ばた〱、とん〱。

清濁音　ぱら〱、ばら〱。

芳賀氏は、この疊音による音聲の象徴化に於ける、音感情について、内省的解釋を施して居る。(2)

カ行―例、かん〳〵。から〳〵。かち〳〵。きり〳〵。こと〳〵。　內省、なんとなく高い音。

サ行―例、さく〳〵。さら〳〵。する〳〵。すば〳〵。　內省、なんとなくさつとする感。

タ行―例、とん〳〵。たら〳〵。つる〳〵。てら〳〵。　內省、特殊の考へはない。平らたい音をうつす。

ナ行―例、にこ〳〵。にた〳〵。ぬら〳〵。のた〳〵。　內省、ねばるやうな、擴るやうな感。

ハ行―例、ひら〳〵。ぱた〳〵。ふら〳〵。へな〳〵。　內省、動搖する如き感。

マ行―例、むか〳〵。ふく〳〵。もさ〳〵。もり〳〵。　內省、物の發せざる如き觀がある。

三音の場合。さらり〳〵。たらり〳〵。のそり〳〵。

以上のやうな內省を與へて居るが、更に、意味が單調と複雜とに分けられる。「どたばた」と「ばた〳〵」、「がたぴし」と「がた〳〵」の區別の如きである。

又清音と濁音とでは、美醜・大小・鈍重・輕妙等の感じが違ふ。

はら〳〵。　ばら〳〵。　とん〳〵。　どん〳〵。　かた〳〵。　がた〳〵。　たら〳〵。　だら〳〵。

ころ〳〵。　ごろ〳〵。　けら〳〵。　げら〳〵。

ちち(父)　ぢぢ(爺)　ぱぱ(母)　ばば(婆)

言語が、音聲的體驗である限り、音に附與せられる感情が、表現を規定することは考へられるのである。然し、高次に發達した場合は、別であるが、かゝる音聲の象徵化の意識は、對象の概念的表現と云ふよりも、寧ろ言語とそれを現はす對象とが未分化の狀態にあることが多い。然し國語に於て、形容詞や副詞の如き、狀態語、更には、上に擧

げた例の名詞の如き、充分に分化した形に及んで、なほ、音感情による、表現手段を見出すのは、音聲體驗に鋭敏であると云ふことよりも、國語の表現意識が、主觀的・情緒的(Gefühlmässig)な性質を有して居ることを示す。卽ち、對象に因つて起される主觀的感情を對象に附與して、然も、それが對象の性質の如くに表現せられるのである。原始的言語に於ては狀態の表現は純粹に寫聲的模倣的であるが、國語の形容詞副詞に於てはかゝる音聲に伴ふ主觀的感情狀態に表現の手段を求めて居る。かゝる主觀的性質は、國語の他の抽象性や象徵性と併せて後に問題とし度い。

二　國語の抽象性

國語が名詞にしても動詞にしても、抽象的性質を有して居ることは、已に定說となつて居る。從つて「かね」と云ふ詞は金・鐘・貨幣である。「ゆく」は往く・行く・赴くである。「みる」は見・看・觀・睹である。經驗の諸〻の相に於ても、そこに何等かの著しき特徵に於て一致すれば、その特徵に於て、詞は融通されるのである。故に、細い屬性を現はす爲には、銀(シロガネ)・鐵(クロガネ)・銅(アカガネ)と言ふのである。車にしても、馬車・汽車・牛車・肩車・口車と變化する。物を乘せると云ふ性質を抽象して居るのである。かゝる本質的のものを、抽象して居ることは、動詞に於ても、その働きの本質的なるものを捕へて居ることに見出すことである。「住む」は巢を作ることであり、「包む」は堤をなすことであらう。「鋤く」は鋤に來たることである。「編む」は網をなす。「斷つ」は太刀に、「散る」は塵に關係するのである。動詞は働きの詞である限り、その中に意欲の對象を有して居る目的性を持たねばならない。「包む」と言ふ働きを表現するために、堤の本質の働きを抽象して堤を作るを「包む」の表現手段に用ふることは、經驗の抽象的思考を現はすものである。古代の動詞を松岡靜雄氏の古語大辭典について檢する時に、日本の古語には、かゝる動詞の多いことを見出す。然し、かゝる性質から、日本語が含蓄的であり象徵的であることは、意味を曖昧にして居る。

三　國語の同化性　漢字が今日に於ては、國字の地位に上つて居るが、同樣に漢語も最早外國語ではない。日本語として生命を有し、純然たる國語となつて居る。この漢語を國語に同化する過程に於て、國語意識の性格を見逃すことは出來ない。元來漢字は單音節語の上に發達した文字であり、多音節語の性質を有する國語を現はすには缺陷を有して居る。わが國民は、漢字から假名文字を發達せしめ之を漢字に混用し、書記上の不便を補ひ、一方には漢語を同化する方針にて進んだ。

古事記などを見ても、久羅下那洲多陀用幣琉之時の如き、漢文に譯しては十分に意味を示すことが出來ないものは所謂萬葉假名で書いて硫以上十字以音と註して居る。又天常立神の下には、訓㆑常云㆓登許㆒訓㆑立云㆓多知㆒と註してある。

そこで、漢語の同化法には、正音・正訓・略音・略訓・義訓・借訓・戲書（山下有風をあらしと讀む類）などの方法を案出した。漢字が輸入せられた場合に、漢字に相當する國語のあるものには、その國語を以て漢字の訓となし、漢字に當る國語がなく、然もその漢字の意義を現はす言葉が必要の場合には、この漢字の音を借用して國語とするか、新らしい國語を造るかしたのである、三寶（サンボー）、孝義（コーギ）などと云ふ語は前者であつて、相當あつた。然し後者のやうに新語の作り出されたものが多い。糴をイリヨネと訓むは籴を國語に訓んだのである。萱をワスレナグサ、禾をノギと訓むのは字の形に因り、佃をツクダと訓むのは辭書に作田也とあるにより、源をミナモトと訓んだのは水本也の譯によつたのである。漢字が輸入される時に、字音は、漢音・呉音の傳習上の注意が極めて嚴密に行はれたのであるが、漢語が言葉として輸入された時は、その音は自由に轉訛して國語に調和したのである。(3)

普通に用ゐられる言葉の三分の一以上は漢語であると言はれて居る。そのために、語法上、時稱が文に失はれて來たとか、固有の模樣語が、漢語に代つて來たと言はれるやうに(4)、國語に對する影響が著しく現はれた。かゝる點から安藤氏の如きは、外國文化を咀嚼する國民の同化性を主張して居る。さう言ふ一般的特長は、兎も角として、外來語をよく日本化する方法に現はれる(漢字音の固有の發音を無視し或は意味を無視して、これを使用する)、傾向は、思考性格から見れば明に對象の客觀性を無視した主觀的な思惟傾向である。少くとも、卽事的 Sachlich なる思惟の傾向ではない。況や單に音韻轉訛の現象のみではない。

去家――たび　春鳥――きぎし　夕薙――ゆふなぎ　無端――あぢきなし　白圓――たまご　以成――もてなす

這回(こたび)は咱等(われら)は一路兒(みちづれ)と做(な)らず(馬琴)

これ等の例を見れば、言語意識に於ける同化性を理解出來ると思ふ。

四　國語の主觀性――空間、時間表現の觀念的性格。感性的內容は、空間・時間等の形式により秩序づけられる。言語思考過程に於て、かゝる外界の圖式が如何に表現せられるか。科學的思考に於て空間・時間を表現する言語は純粹概念である。然し言語は科學的思考を表現する以前に於て、空間・時間を表現する手段として用ひられて居た。從つて、民族の空間・時間を表現する詞、或は語法は具體的なる民族の空間・時間の思考の傾向を表現して居る。

一般に未發達民族の言語に於ては空間を現はすに二つの形式がある。一つは遠近を現はすに、對象の感性的屬性を示すものと、自我を中心として現はすものとがある。卽ち遠き近きものの區別を同一語の音聲の大小にて示す。自我を中心とするものは、自我に對する空間的關係によつて示す。自我と云ふ具體的存在を無視しては、空間的圖式は考

へられない。從つて指示代名詞、或は人稱代名詞と、空間を現はす語は密接に關係する。ソマリー語に於ては、冠詞（冠詞は元來指示代名詞である）の語尾が、――a――i――o（u）に變化し、aに終るものは、自己に最も近く、oは稍離れ、iは現存しないものに使はれる。

國語にては、ここ、あそこ、あちら、こちら、そちら、あなた、かなた、の如く近稱・中稱・遠稱の區別がある。而して、これ等の言葉が、直ちに人稱代名詞としての體言をなして居ることを知る。現在に於ては、特殊の性格はないであらうが、その發達の始めに於ては、自己中心の型式をもつて空間の圖式を考へて居たものと考へられる。カッシラーは、ホフマン(Hoffmann. S.)の日本語の研究に基いてわが國語に於て、獨逸語の da. dort と云ふやうな、純粹に空間を示す言葉が、三人稱代名詞と一致して居ることを指摘して、二者の關係より、純粹な概念的思考以前の自己中心的な具象的直觀的空間の圖式表現を認めて居る。(5) わが國語の、空間を示す或語と人稱代名詞との融通關係は、何れが初めであらうとも、具體的自我を中心として、空間の圖式を組織した型は認められるであらう。

次に時間である。時間はわが國語にても時を現はす詞は體言・副詞に於ても示されるが、本質的には、動詞の時格に於て表現せられることは言ふまでもない。文化民族の言語に於ては大體六時稱に分類される。而して現在時稱に於ては、Histrical Present と言つた、所謂文法學に云ふ恒時がある。

國語の時稱表現の語法に關する文法學的解釋も大體、現在・過去・未來、と二つの完了形に分つのであるが、文語に於ては、各時稱に於て更に、時のニュアンスを示す語法があり、これに繼續時稱を加へると、時を示す動詞の變化は、極めて多數ある。

文語に於て普通に用ひられる時相の表現法は、不定時格の外に三十有二種に分れ、各種二型乃至三型の終止形があるから通計八十二様の變化がある。これに間接叙法を並算すると一語の時格活用は實に百六十四變し、精微を極めたものである（松岡靜雄「語法要錄」）

然るに山田孝雄氏はその「日本文法論」に於て、國語の時を示す動詞の復語尾は統覺作用を助くる詞であつて、わが國語の時を現はす語法を西洋流の時稱分類の範疇に從つて說くことは誤りであるとした。

時間意識表現に關し、文法的の時稱は、現在の瞬間を基本として、時の三別の上に存する出來事をあらはすものと解するのと、その出來事を時間的に如何に意識するかと云ふことをあらはすものと解するのと、二つの解釋を下し得る。前者を、動作式解釋となし、後者を思想式解釋となす。

人間の意識の活動を此點（思想式）より見れば……純粹知覺と想像とよりなるなり。純粹知覺の時間經過によりて一旦識域を退きたるものが再びあらはるゝものを復現表象といふ。かく三別あるが、その現に活動せる知覺は所謂現在に相當し、復現表象は所謂過去に想像表象は所謂未來に該當す。この故に吾人は從來過去をあらはすものとせられたる複語尾をもつて回想を現はすものとし、從來未來をあらはす助動詞とせられたるものをもつて設想をあらはすとせり（日本文法論四三六）。

從つて現在と稱せられるものは思想の直接表象である。過去は回想作用である。未來は設想を現はすのである。而してかゝる區別をなさねばならぬのは、國語の語法に因つて證明される。氏はこれを說明して居る。過去と現在についてその說明の例を取る。

ア、今日の施行は終りき。　　イ、今日の施行は既に終る。

右の二文につい見る。

「今日といふ觀念より見れば現在と見ゆれど施行そのものはいづれも終りたるものなれば施行は過去界の出來事と見ざるべからず。而「終る」は形よりいへば現在なれど事實につきていはばいつも過去をあらはす詞なり。然るに別に「終りき」といふ過去の語法あれば、いづれが現在なりや過去なりや誰れか之を判ぜむ。所謂過去現在の區別の如きものはかゝる例に對しては、全然無効なりとす。然れども吾人は「ィ」を以って「施行の終る」といふ思想をば直接に表象し、「ア」は之を回想したりと說明するなり。(中略)かくの如くなればば(略)過去界に屬するものは必回想の複語尾によるべしといふにあらず。回想作用をなしうべきものは、必ず過去界の事實なるべしと雖も過去界の事實は必しも回想すべきにあらざるなり。この故に吾人の說明は確に舊來の難點を排し去りたるものと信ず」(日本文法論四二八)

又、未來に關しては次の例を見よ。

ウ、明日卒業式を行ふ。　　エ、明日卒業引を行はむ。

「ウ」は未來なれど、之れ旣に決定せる事なれば直接表象としてあらはし、「エ」は豫期せるなり。

「む」と「まし」とは、從來の文法家は、未來の助動詞として居たのであるが、氏によれば、『この「む」「まし」は決して しか使用せらるゝにあらざるなり(日本文法論四三九)』と斷定して居る。

斯く文法上、氏の所謂動作式と思想式との解釋の相違があり、然も國語の性質上から見て、わが國語に於ける、時の言語表現が、客觀的事象に卽さず、意識の場に於ける表象過程に卽して行はるゝものとするならば、これは獨り文法家の問題ではなくて、心理學上好個の研究題目である。

時序の直接經驗と、時序の言語思考的表現は異なる。時の流れを時序に從つて客觀的に分割して表現する態度と、自我經驗の意識の狀態に卽し、觀念的内容に從つて表現するのとは、そこに自ら思考の性質を異にする。

過去より未來への、間斷なき連續の意識は、純粹思考に於ける時の概念である。かゝる抽象的概念は具體的なる言語表現に於ては、何等かの具體的なるものに卽して表現される。その多くは、空間的圖式に、時の關係を置き代へることは一般である。

時間の範疇は、原始意識に於ては、現在と現在でなき時(jetzt-nichtjetzt)、存在と非存在との區別に於て表現された。次いで、行爲の完成と不完成との關係に於て意識された。次いで、概念的連續の意識に發達したものと言はれて居る。而して、行爲の時間的分割は、恰も對象の空間的分割の如くに意識され、分割されたる面は、それ〴〵完結された形態として意識されたのである。連續する行爲がかゝる形態に分割されることは、多くの未開民族の動詞に表現される。アフリカの土人(Swe. Suda. Nuba.)等の動詞は獨逸語と比較すると次のやうになる。

Bringen (運ぶ)　nehmen, dorthingewen (取り、彼方に在る)

Abschneiden (斷る)　schneiden, fallen (切り、落ちる)

Ertrinken (溺る)　er trank wasser, starb (彼水を飲み、死す)

行爲の全體は部分の寄木細工的集りで、統一あるものではなく、單に表象の斷片的集りである(Bundheit des Bildes)。各瞬間は、ツエノン(Zenon)の飛ぶ矢の如く、それ〴〵の形態をもつて、固定せる、獨立の位置を有するのみである。從つて時の分割面は、實體的に、時の段階(Zeitstufo)をもつばかりである。從つて原始民族には、時の段

階は多數に分れるものがある。Schanbalo に於ては、千に近い動詞の變化を有して居る。[6]

然し乍ら、時の意識は、時の段階の意識と共に、方向の意識卽ち過去より未來への一方向の連續意識がなくてはならない。かゝる意識は動詞の完成的表現、未完成的表現に現はれるのである、セミチック語では、過去・現在・未來を、完成・未完成で現はして居る。現代の印歐諸系の言語も、かゝる二つの範疇に從つて、檢せられると多くの差異を表はして來る。

斯くの如く、時間の言語的表現の方法は、時間段階の各分離せる形態性より、連續の概念に進んだものと考へられる。

國語の文語に於ても、時格は、同一時稱に於て甚しき變化をなすが、かゝる分割された時相は初めは、時間分割面の形態性の意識ではないであらうか。山田氏の言へるが如くに、わが國語の語法が、回想・設想等の表象內容に卽して對象の動的推移に卽せず表現手段を講じたとするならば、回想される體驗の表象は、無限に分割されるのである。わが國語にては、現在格は、「つ」「ぬ」の二格にて表現を變化する。マレイ語にては、更に四時格に現在が、表現される。卽ちその語尾はアダ(有)ラギ(更に)ツンガ(眞中)スカラン(眼前)の語尾變化をなす。

又現在時の進行形を見ても、それは、咲ク咲クと疊むのであるが、これは恰もツェノンの飛ぶ矢が完結されたか、現在時の知覺形態の重複を意味するやうに、前後の純粹連續の働きの表現ではない。

國語に於ける時間の言語思考的表現の性格は、少くとも、動作の卽事的表現性格ではなくて、意識內容に卽する觀念的性格である。觀念的性格である限り、表現の事態によつて、客觀的事態の時間的屬性も、自我に規定される。こ

の事は對人的事態に於て表現せられる口語の時稱が、文語に於ける時間表現に比較して、極めて簡單になつて居ることで解る。然も、時格を現はすものが、法を現はす言葉とも一致して來るのである。働きの未來と、推量・想像を現はす言葉が一致して怪まないのは、未來に起ることが、自己の表象としては、想像であり推量であるからである。

以上述べたやうな事實、更に、主格省略、或は名詞に於ける單數複數の區別なきこと等より考へ合せるならば、國語に於ける言語思考の性格は、主として、直觀的な、抽象的な、又象徴的な表現的性格を看取することが出來るのである。言語表現性格を主觀型・客觀型となし、前者を主として主觀の事態に卽し、後者を客觀の事態に卽するとするならば、わが國語は、前者に主として屬すると云へる。

此處に問題としたのは、豫め御斷りしたやうに、國語の小部分であるが、更に、これを、數詞、自我意識、及び國語の文法範疇の分化發達等の問題に就いて考究して行くならば興味が深い。

日本の數詞が、手指に因る、計算法から發達したもので、一より五までは、五進法にて進み、更に、二の倍數四、三の倍數六、四の倍數八等の倍數法に因つて出來て來た。七と九とについては、白鳥庫吉・新村出・ガベレンツ・チャンバレン等の異なれる解釋がある。(7) この數詞に、原始意識に於ける、數觀念の形態性が示されて居る。卽ち、數が、基數として、純粹に連續概念を示す前に、それぐに、完結された形態性として意識されて居る。五までは指にて數へることや(それ以上も指の計算による。例へば七は指の並無から來たとする說もあるが異論がある)、八は同時に多數を現はし、九は更にそれより多い許多（ココダ）から出來た數詞とすれば、原始數形態が、直觀的・具象的なものであることが解る。又一般に、三生徒と云はず生徒三人、三馬と云はず馬三頭(その他、三軒・三足・三艘)と言ふ數へ方の

特長は、民族的思考形態の特性として當然考へられねばならぬ問題である。

又、外界の印象の表現のみならず、所謂內界としての自我の表現についても、言語思惟の特殊の性格がある。ヴントの考へたやうに、自我意識の分化が、われと汝、われと彼、汝と彼との分化があつて、この三者が、分化したとは、吾々の國語に於ては、少くとも人稱代名詞の發達の上からは、說けない。このことは、已に今井貢氏によつて、言語の上から指摘されて居る。(8)

かうした方面から、なほ國語の表現的性格を研究しなければならぬ。然し、此處では、國語が一般言語の上から見て Abjektiv に對する Subjektiv なる點を說明することを主眼としたから、これ等の點は說くことをしない。

註

1 模樣音とは、芳賀矢一の用語による。(「國語と國民性」參照)

2 芳賀矢一。「國語と國民性」。澤田慶輔「形容詞の心理」(「教育・國語教育」特輯第二號昭和七年)

3 安藤正次「言語上より見た國民性」(「日本國民性の研究」佐野學編)

4 芳賀矢一「國語と國民性」

5 Cassierer. E. Die philosophie der Symbolischen Formen. I.

6 dito.　Die philosophie der Symbolischen Formen. I. 及び Koschmieder, E. Zeitbezug und Sprache.

7 新村出「國語及び朝鮮語の數詞について」(東方言語史叢考)

8 今井貢「古代日本人の自我意識」(個性の認識と文化の解釋)
拙稿「上代日本人の人間解釋の態度」(心理學論文集第三卷)

四　言語生活の性格

國民の知的性格が、言語思考形式として、言語に表現せられる。然し言語を尊重するとか、言語を愛好するとか、或は言語を、その生活の位相に於て變容するとか云ふやうな、言語意識の面に於ても、國民の性格は表現せられる。これを言語生活の性格表現と云ふことが出來る。フォッスラーは、(1) 言語の精神としての、言語の表現の本質的問題と、言語の文化とを區別して居る。言語文化の中にては、言語感情、言語觀(Gessinnung)、言語と學、等の問題を取扱つて居る。國語についても、國語の本質的表現性格と、かゝる言語文化に表現せられたる性格を區別することは必要である。そこで、次に、日本人の言語意識に著しく目を惹く、言語の敬避俗、卽ち言語の禁忌の問題と、敬語の問題と、言語遊戯等を取扱つて此處に表現される國民性を述べることにする。

古代日本人の性格の一つの特徴は、言靈信仰に表現されて居る。(2) 言語に一つの靈感を感じ、言語の靈的力を信仰したのである。その靈の力は吉事禍事(ヨゴトマガゴト)にも通じて働らいた。

　虛みつ倭の國は皇神の嚴しき國、言靈の幸きはふ國。

であつた。かゝる言語意識、信仰の表現は上代文學の一つの特徴をなして居る。かう云ふ信仰は現代に於ても、「いみな」を嫌ふ一つの習俗となつて居る。この點について若干述べる。

「いみ」は「いむ」なる動詞の名詞と爲つたものである。神代記には畏の字を「いむ」と訓み、又惡の字を「いむ」とも訓んで居る。倭訓栞によれば齊忌とも書し、「敬しむの古語なり」とある。又推古紀三十二年の條には戒法を書し、「い

むことのり」と訓じてある。從つて神聖、忌避、及び禁戒の三意義を兼有して居る。所謂、これは禁忌「タブー」の習俗である。

言語禁忌の習俗は各民族にあることで、穗積陳重氏によれば、(3)

祕名俗　君主の名を嚴祕する。

避唱俗　支那に於ける諱、我邦に於ける「いみ名」

避書俗　君主の名を書くことを畏れて、他の言をもつて之に代へる。

わが國にては、天皇の御名を唱ふるを禁じ、天皇の尊稱は古事類苑に擧ぐる處でも六〇に及んで居る。避書俗は、德川幕府が吉利支丹を綱吉の時に吉を切に代へしめるとか(代字の制)、家康を神君東照宮(不書の制)、と書かせしめる。或は隔字、等種々な習俗がある。

德川時代の富士谷御杖が、「言靈とは詞の外の所思のいはずしてこもれる所をしろしめる神の靈と申せとしるべし」と言靈を解釋して居るが、タブーは從來、恐怖、或は靈魂の恐れ（demonenfurcht）などと考へてられて居る(ヴントW. Wundt)。

忌詞を口にしないと云ふ意識は、言語の生活には古く、然も現代に於ても猶現はれて居る。而して唯だ消極的ばかりでなく、一方には積極的にも現はれるのである。言葉の緣起を祝ふのである。これは古代の日本人の言語意識に始る處の習俗である。それは呪的なものと、宗教的のものに分たれて居た。詛・呪(カシキ)・嚴詛・盟・祓、又言葉に行爲が伴ふものとして、諷・倒言・擧言等を擧げることが出來る。宗教的のものとしては、告・祝詞・願(ネキ)・直(ナホビ)等がある。かゝ

る呪術、宗教的行爲は、言葉の信仰によるのであるが、これが一般の習俗となつて來た。婚禮の席上にては、「歸る」を「開く」といひ、「梨」を「ありのみ」「硯箱」を「あたり箱」「擂鉢」を「あたり鉢」、臍帯を切ることを「ほそのをつぐ」(榮華物語)、元服の時に髪を剃ることを「おぐしをおはやしあり」(舞の本、烏帽子折)と云ふやうな表現が出來て居る。

かゝる言語に對する禁忌は國民性の一つの現はれであるが、更に國語の敬語法の特殊の發達は又言語表現に對する情緒性を表現して居る。敬語の一般的傾向は對者に崇敬の意を現はし、自己の謙遜を示すのであるが、殊にわが國語にては、崇敬・謙遜の意を示さずして、自己の品格を示すために用ふる場合がある。

我等が用ゐる敬語は必ずしも尊崇に限らず、親愛の意をあらはす場合あり、又言語に品格あらしめるために用ゐることあり(山田孝雄「敬語法の研究」一二頁)。

言語に品格をあらはすことは、自己を中心として考へることである。

然し、かゝる態度は、民族の氣質を示すと同時に言語に對する教養を示すものであり、同時に、言語に因つて自己の高さを占めす生活習慣と關係して居る。國語に漢語の多きは、國語の缺陷を補ふためのみならず、漢語を使用することをもつて得意とした言語教養の性格を示して居る。

次に女性語の特殊の發達である。マウトナー(Mauthner. F.)が、獨逸語の女性語には外來語が多いが、これは、女性が、直接に、一般に理解出來ない語を用ひやうとする傾向の現はれだとなして居る。(4) 國語に於ては、所謂女房語として、特殊の言語形態を表現して居る。これは、日本女性の優美溫和に基くと言はれるが、敬語の一面に自己の品格を示すものある如く、女性の品格表現のための社會的教養が、その發達の動機の一つであると考へられる。本講座

の菊澤季生氏の「言語位相論」に於て、多くの資料が收載されて居るが、かゝる言語位相分化を招來する心理的原因を今後社會心理學的に明瞭にしなくてはならない。言語に對する國民の Gessinnung は、その表現の形式に對して一つの力をもつて居る。國語に於ける言語禁忌、敬語、漢語、女房語の特殊の發達は、國語文化に於ける言語教養の性格表現として取扱ふべき問題である。單に、國民の情緒的、藝術的氣質の表現としてのみ取扱ふべきではない。

次に、問題を轉じて、言語遊戯について見る。

國語は已に述べたやうに開音節であるから、語と語と結びつけ易く、且つ同意異義の語が多い。かゝる點から文學上、枕詞・懸詞が發達した。

飛鳥川あすもあはん

若草の若しと人を

妹がめを見まくほり江のさゞ波しきて戀いつゝありと告げこそ。

見まくほり江とあるは前後にかゝる。「見まくほり」は見むと欲してゞあり、上に懸るが、同時に堀江と言ふ地名を現はす、かゝる語の懸りは、一般的に駄洒落などを好む機智に富む性格、輕妙洒脫を好む性格と相交渉して、特殊の發達をなしたのである。

小松内大臣——駒繋いだ異人

蚊がぶんと打たれて死んだ、——國名四つ志摩、加賀、美濃、尾張、縞蚊が身の終り。

一枚にて煎餅といふは是如何　——一つで饅頭といふが如し。

これ等の例に示すが如く、機智を愛好する性格を示して居る。これらの言語遊戯に、日本人の機智や、輕妙な精神が現はれて居る。

かゝる性質は、又廣く文學の形式にも現はれて、歌謠の如きも、萬葉以後長歌は發達せず短歌が發達し、莊重雄大な形式よりも纎細典麗な、歌曲に發達した。一般文學の問題は此處に觸れない。

以上の事實を見る時に、言語の信仰と云ひ、言語の一般的敬畏の思想といひ、或は、敬語、女性の言語といひ、一面に於て、國語の性質に因る處あれども、又社會生活に於ける、言語使用の社會的習慣である。この言語習慣に現はれたる言語生活に於ける態度・行儀の上に、國民生活の性格が描き出されて居る。道德生活に於て、民族の道德的行儀が示さるる如くに、言語生活に於ては、言語の行儀とも云ふべきものが生ずるのである。曾て、敬し畏られたる言語は、形式的儀禮として、單に慣習の制約の下に前代の遺物的形式を傳習し、或は美的鑑賞の對稱として考案されたるものは、轉じて、民族の玩弄の對象に墮落して來るのである。これ等は、又國民の書簡文に於て、又外國語使用の態度等にも表現せられる。

言語生活に於ける、かゝる言語の性格を考へる時に、國民生活の他の面に現はれる性格と一致するものを見出すであらう。

言語生活に表現せられる、言語に對する國民の態度は、敬畏・愛憎を通じ、一面、それを極端に尊重し、他面これを、自由に外來語に同化せしめ、同居せしめ、淡々平調の中に巧徽を發見し、質朴莊重なるに對して形式的空疎を表現して居る。かゝる言語生活の二重の面、二重の性格を見出し得るのである。

註 1 Vossler, K. Geist und Kultur in der Sprache.

2 拙稿「古代日本人の言語意識」(教育・國語教育特別號第二輯昭和七年)

3 穗積陳重「法律進化論」第三册。

4 Mauthner, F. Kritik der Sprache. I. Bd.

五　結　語

國語と國民性の關係について、極く皮相の觀察を以上の如く述べて來た。

國語の言語思考の性格は、これを概括すれば、抽象性、主觀性或は直觀性を有し、又同化性を有して居る。一般に國語の表現は、象徴的であり、含蓄的である。

吾人の思惟は、主觀的であるか、客觀的である。又直覺的か、概念的である。分析的であるか、綜合的である。或は卽物的であるとか、觀念的であるとか、種々に考へられて居る。思惟と、思惟表現の言語過程とは、分けて考へられるが、思惟と言語とは、精神生活に於て緊密に結合して居る。思惟は言語に因つて客觀化されるものである以上、思惟體驗の言語表現の形式は思考そのものの性質を裏書きして居るのである。

あはれ、おかし、わびし、等の象徴的含蓄的表現をもつて、國民の意思が傳達されて行くのは、思惟の傾向が主觀的・直覺的傾向を有して居るからである。

また表現の形式の上にては、音韻の平滑・優美を尊び、音便連濁の工夫をなして、國語を和げ、又一面巧緻纖細な

る情緒を感ぜしめて居る。又敬語・女房語等によりて、よく社會的位相に於ける生活感情のニュアンスを表現して居る。かゝる言語文化に於ける發達の方向は、莊重雄大の傾向よりも巧緻性の傾向が強く現はれて居る。機智輕妙の風格を示して居る。

わが國民は、その人種的系統の主統をなせるツングース民族の工藝的氣質を有して居ると云ふものがある。(1)又風土的影響卽ち鄕土のモンスーン的風土によりて忍容的氣質を有して居る。然も、その風土の二重的性格の示すが如く、變化し易く、又持續的である性格を有して居ると言はれて居る。(2)

これ等の傍證的事實と關係せしめる時に、言語表現に於ける、含蓄的直覺的なる象徵的な性質も一脈、かゝる風土的人種的に見られたる性質と一致する處がある。

從來、國民性に關する研究は、史學・文學・哲學的觀點から種々に論ぜられて居る。それも時代に因つて觀點を異にして居る。明治初期から中期に亘る國粹主義、大正の初期に於ける國際主義、更に現時に於ける日本主義の擡頭に及ぶまでの歷史を見るならば、敢て德川時代の國學復興運動に於ける國風尊重の主張の檢討を須つまでもなく、國民性研究が、單に客觀的事象の科學的研究以上に、それが、啓蒙運動として、或は政治運動として、一般民衆に對する生活指導の原理として主張されて來て居る。(3)從つて事實と理想とを混同し、國民性について說く處も、國民性の存在の姿か、理想の姿か解らないやうなものもある。

國民性を、忠君愛國・現世的實際的・自然愛好・樂天洒落・淡白瀟洒・纖麗纖巧・淸淨潔白・禮節作法・溫和・寬恕等の十項目を擧げ(4)、或は神々しさ――雄々しさ。淸々しさ――みやび。懷しさ――大らかさ。等の性質を說くもの

がある。或は時代的性格として大和時代は素樸自然、平安朝は情趣的享樂的、鎌倉時代は厭離逃避的、近世上方中心時代は豪華的な官能享樂的、江戸中心時代は洒落的な官能享樂的である。又或者は日本人の固有の性格は適應性・可動性・受容性を基本とした工藝性にある。或は又、古事記に表現せられた清明心に國民の性格的理想があると主張するものがある。このやうな國民性に關する論説はそれぞれ一面の眞理を傳へるものであらう。然し乍ら長き歴史と、複雜なる民族の生活の裡に成全（Integrate）した國民性は、單に抽象的概念的項目に因つて、説明することは極めて困難なことである。内容のない、雜駁な説明に終始して仕舞ふのである。廣く、民族の諸々の文化現象を、時間的にも、空間的にも、分拆綜合して、初めて明確になるのである。(5)

この小論も、從來の研究を一歩も出でない雜駁なものに終つたのである。唯だ筆者は、日本民族及びこれに近親の諸民族の思想表現の手段としての「言語思考の性格」(6)竝びにかゝる表現手段に關聯して生成する「言語生活の性格」の心理學的研究への一つの埋草を、此處に開陳したのである。而して言語思考に於ける表現的性格が、象徴的・抽象的・同化的・主觀的であることを、極めて不完全であるが、心理學的に説明したのである。

註　1　西村眞次「日本民族理想」

2　和辻哲郎「モンスーン」（思想、百二號昭和五年十一月）

同　「人間の學としての倫理學」

3　物集高見「日本の人」

4　芳賀矢一「國民性十講」

大森金五郎「歴史上より見たる日本國民性」

5 藤村作「日本精神と國文學」(岩波講座日本文學)

國民性、日本精神の研究　文獻は非常に多數あつて此處に枚擧することを得ない。思想「日本精神」昭和九年四月號に最近の文獻集がある。

6 「言語思考」の概念については拙稿「言語心理學」(岩波講座敎育科學第二十卷)を參照され度い。

昭和九年十月五日印刷
昭和九年十月十日發行

國語科學講座
（第十回配本）

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者 株式會社 明治書院
代表者 三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地
印刷者 株式會社明章印刷所
代表者 細谷祐三

發行所 東京市神田錦町一丁目 株式會社 明治書院